

## 自治体の広域連携について（報告）

長野県市長会・長野県町村会・長野県

## 《第2回「自治体の広域連携に関する懇談会」の開催》

## 1 日時・場所

令和2年1月30日（木）10:30～12:00 自治会館 第1特別会議室

## 2 出席者

市：副市長 6名（うち代理出席 1名）

町村：副町村長 9名

県：企画振興部長、地域振興課長、市町村課長

## 3 県の説明事項

市町村間、県・市町村間の連携について 【別紙1】

## 4 検討テーマに係る意見交換

## ■ 先端技術の活用について

## (1) 主な意見

- 児童手当の受付、ふるさと納税の処理業務、予防接種の管理業務で、AIの実験に着手。職員負担の大幅な軽減が期待される。
- 電子決裁システムの構築や、ごみの相談業務のAI化等に広域的に取り組んでどうか。
- 他県では、災害時における罹災証明の発行業務を効率化するシステムを県主導で全市町村が参加し作った例もある。
- 先端技術の活用に市町村の範囲は関係ない。県で大きくまとめた方が効率的。
- 市町村規模に差があると、システムの統一が難しい。システムに合わせて業務を変えることも必要。
- AI,RPA等の導入に当たっては市町村では専門職員に限られるため、広域的な人材確保に取り組むべき。トラブルに対処する職員のスキルアップも必要。

## (2) その後の取組状況

## ➤ 先端技術活用推進協議会（県企画振興部） 【別紙2】

R2.2月 設置について市町村に説明（2/6 市長会定例会、2/18 町村会定期総会）

6月 参加自治体の募集（予定）

7月 協議会設置（予定）

(協議会の概要)

	内 容
目 的	行政、産業、住民生活への先端技術の社会実装を推進するため、県及び市町村等が共通で利用するシステム等の共同調達に向けた情報共有や仕様の検討等
所掌事務	・ 県及び市町村が共同して行う先端システムの仕様の検討及び調達に関すること ・ 先端技術の活用・導入を推進する上で必要な事項
体 制	県、市町村等（事務局：長野県企画振興部先端技術活用推進課）
当面の取組内容（想定）	テレワーク、Web会議、RPA、AI・OCRなど、県・市町村共同による自治体職員の次世代業務環境の構築を検討（ワーキンググループの設置等）

## ■ 水道事業について

### (1) 主な意見

- これまで水道料金の値上げはせずに来たが、人口減少・管路の老朽化等により経営は厳しさを増している。
- 人口減少に伴い使用量も減っており、隣接市町村へ供給可能な量はある。電気と同じように売り買いという発想もあるのでは。
- 管路の老朽化等を考えると楽観視できる状況にないが、現状は水に恵まれており、他市町村との統合には住民感情として抵抗があるのではないか。
- 技術職員の確保が課題。AIによる水道管の点検等、先端技術を活用した効率化の方策も検討が必要。
- 水道は広域行政圏設定前から敷設されており、現状の10広域に当てはめて連携を考えるのは実態にそぐわない可能性がある。一部事務組合等の活用も考えられる。

### (2) その後の取組状況

- 水道事業経営基盤強化支援事業（県環境部） 【別紙3】  
R2.4月～ 事業内容を市町村に説明（4/16市長会総会、5/11町村会役員会）  
6月 受託コンサルタントの選定、契約（予定）

#### （事業内容）

- 令和2年度、環境部において、各水道事業者から基礎情報を収集の上、現状分析・将来見通し、課題抽出を実施
- 現状分析等の結果を市町村に随時提供し、各地域振興局を中心に設置している「広域連携検討の場」などにおいて、県と市町村で連携の方向性（枠組み、内容）を検討

- 水道事業広域連携推進協議会（県企業局） 【別紙4】  
R2.4月～ 設置について市町村に説明（4/16市長会総会、5/11町村会役員会等）  
5月～ 参加団体の募集  
上半期 協議会設置（予定）

#### （協議会の概要）

	内 容
目 的	持続可能な水道事業経営の体制づくりに向けて、広域化・広域連携の推進等将来的な水道の在り方等に関する検討等
所掌事務	県内の水道事業における広域連携の取組の方向性及び進捗状況等の確認・共有
体 制	県（環境部、企画振興部）、県企業局、市町村等の水道事業者等（事務局：県企業局）
当面の取組内容（想定）	① 水道施設台帳の整備、情報共有 ② 人材確保・育成などの検討 (検討テーマごとにワーキンググループを設置)

### 【参考：検討テーマ】

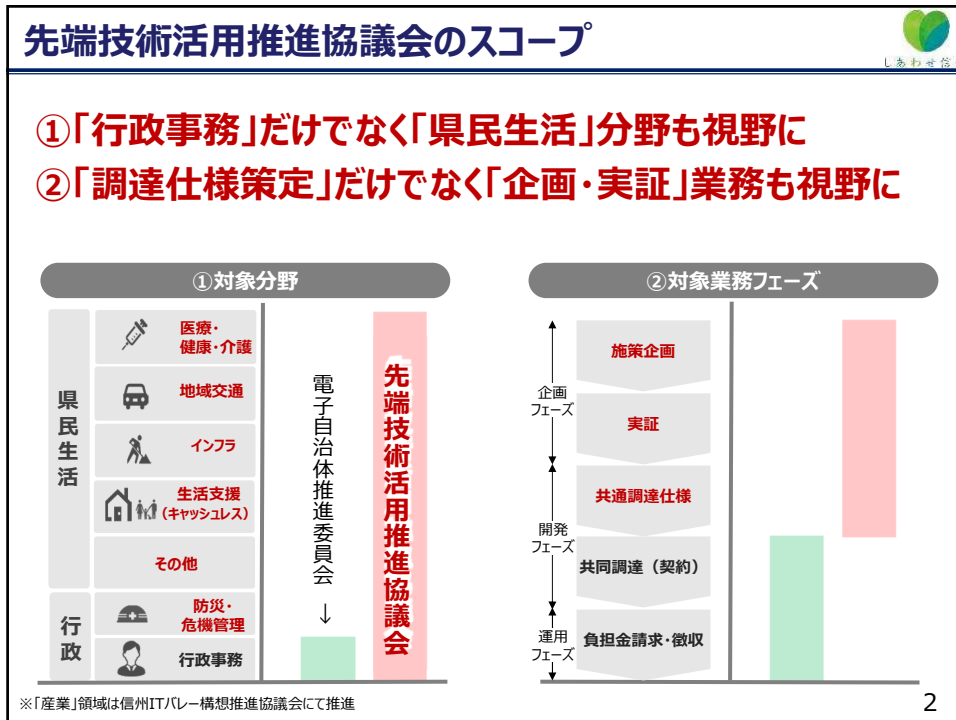
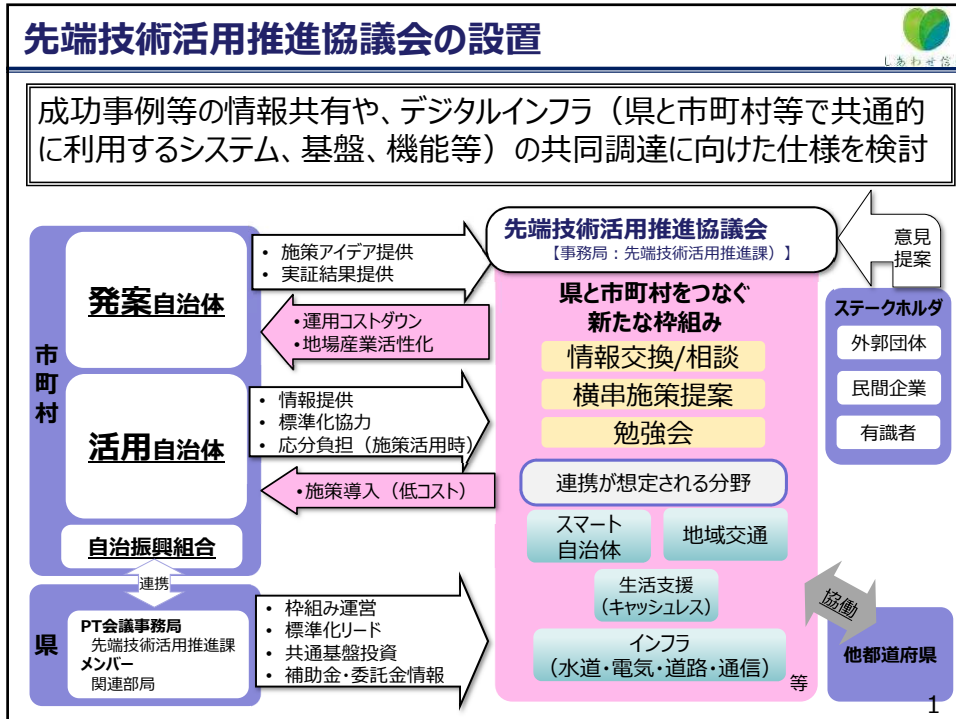
- 次回以降の懇談会においても、検討テーマに係る議論を継続

分野	手法（市町村同士、市町村と県）
➢ 公共交通	➢ 事務の共通化・共同化
➢ 公共施設（上下水道等）	➢ 事務の委託・代替執行
➢ 消防・防災	➢ 機関の共同設置
➢ 先端技術の活用	➢ 職員の共同採用・育成・配置、派遣
➢ 専門職員の確保	

## 市町村間、県・市町村間の連携について

人口減少、少子高齢化の更なる進展に伴い、特に小規模な市町村が多い本県において、今後も市町村が持続可能な形で行政サービスを提供するためには、市町村事務の効率化はもとより、市町村間、県・市町村間の連携が一層重要

		イメージ	概要（仕組み）	本県における主な取組
連携の類型	水平補完 （市町村間）		市町村間で役割を分担し、連携して事務を処理（連携協約）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定住自立圏（南信州、上田、佐久、北信、八ヶ岳、伊那地域）、連携中枢都市圏（長野地域）</li> <li>● 北アルプス連携自立圏、木曽広域自立圏</li> </ul>
			市町村事務を共同又は集約して処理（協議会、機関の共同設置、法人設立）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公平委員会の共同設置（9）</li> <li>● 一部事務組合（64）</li> <li>● 広域連合（10地域、後期高齢者医療）</li> </ul>
			市町村が市町村事務を代行（委託、代替執行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 戸籍電子情報処理組織の設置・管理（南信州地域）</li> <li>● 消防・救急（長野地域）</li> </ul>
垂直補完 （県・市町村間）		県が市町村間で連携、共同又は集約した事務の処理を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村が連携協約を締結して取り組む事業に対する人的・財政的支援（北アルプス、木曽地域）</li> <li>● 森林経営管理制度</li> </ul>	
		県・市町村事務を共同又は集約して処理（協議会、機関の共同設置、法人設立）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方税滞納整理機構</li> </ul>	
		県が市町村事務を代行（委託、代替執行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教職員の研修事務の委託（長野市）</li> <li>● 簡易水道事務の代替執行（天龍村）</li> </ul>	
対等協働		県・市町村が協働して事務を処理 ※ 県が方向性を提示する場合あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長野県合同災害支援チーム（チームながの）</li> <li>● 会議体を活用した取組の方向性の共有 （例）「長野県将来世代応援県民会議」を活用した青少年の健全育成や子どもの貧困対策等の取組</li> </ul>	



## 水道事業経営基盤強化支援事業

長野県環境部水大気環境課

### 1 目的・課題

水道事業については急速な人口減少や施設管路の老朽化が進む中、持続的な経営を維持していくために経営基盤の強化が求められている。

このため、総務省及び厚生労働省では市町村の区域を超えた広域化の推進を求めており、令和4年度までに都道府県において今後の広域化に係る推進方針等を示した「水道広域化推進プラン」の策定を要請している。

今般、総務省及び厚労省から示された「水道広域化推進プラン策定マニュアル（H31.3）」に基づき、広域化に向けて事業者の現状分析や経営統合等のシミュレーションを行い、水道広域化推進プランを策定することで、今後の広域連携の流れを促進する。

### 2 事業内容

#### (1) データ収集・現状分析 R2

##### ① データ収集（県内公営事業者から）

現状分析・シミュレーションを行うための基礎資料を事業者から収集

（浄水場処理能力、水道管路（総延長距離、耐用年数超過率、更新率等）、供給単価、給水原価 等）

##### ② 現状分析

各事業者から収集したデータをもとに、以下の事項ごとに分析

分析事項	分析項目
ア 自然・社会的条件	事業者情報（給水人口、水需要） 等
イ 水道事業のサービスの質	水確保の管理体制、災害時の体制 等
ウ 経営体制	職員状況（人数・年齢）、業務委託状況、広域化状況 等
エ 施設等の状況	給水能力、施設状況（浄水場、配水池等）、管路状況（総延長距離、耐震化率、経年数等） 等
オ 経営指標	上記ア～エを分析した上で、経営指標の分析 ・施設更新費用、運転経費、維持管理費、収益、水道料金 等

#### (2) 将来見通し R2

現状分析結果に人口推計や施設耐用年数等を反映し、40～50年程度の見通しを策定する。

（主な見通し策定項目）

給水人口、水需要、職員状況、施設・管路状況、施設更新費用、収益、水道料金 等

#### (3) 課題の抽出・分析 R2～R3

現状と将来見通しの結果から課題を抽出し、分析する。

（分析例）

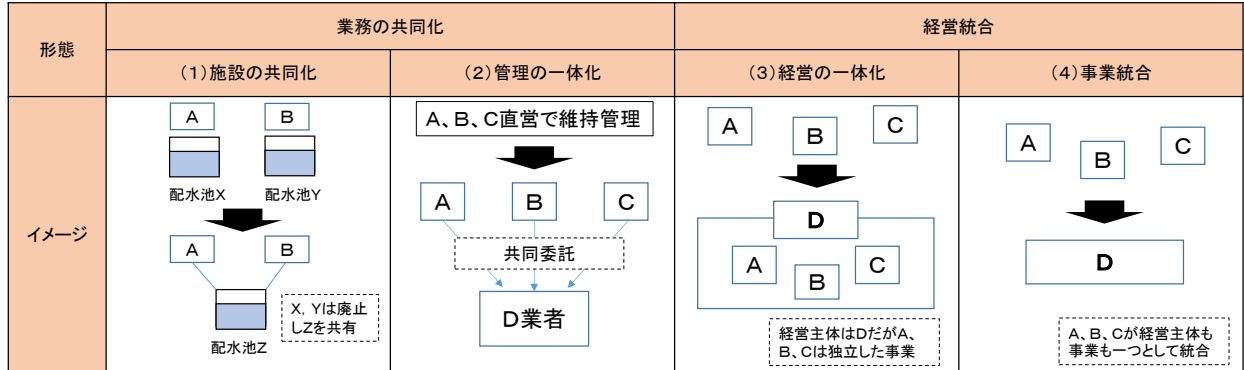
課題	原因	対策
利用率低下	給水人口、水需要の減少	配水池の共同化、給水区域の拡張
施設更新費用の増	耐用年数の超過	管路・事業所等の統廃合

(4) シミュレーション **R3**

広域化を行う範囲（圏域）及び方法（類型）について検討し、シミュレーションする。

なお、事業者や圏域ごとに実情が異なるため、現状分析及び将来見通しの結果を踏まえ、様々なシミュレーションを行う。

(類型イメージ)



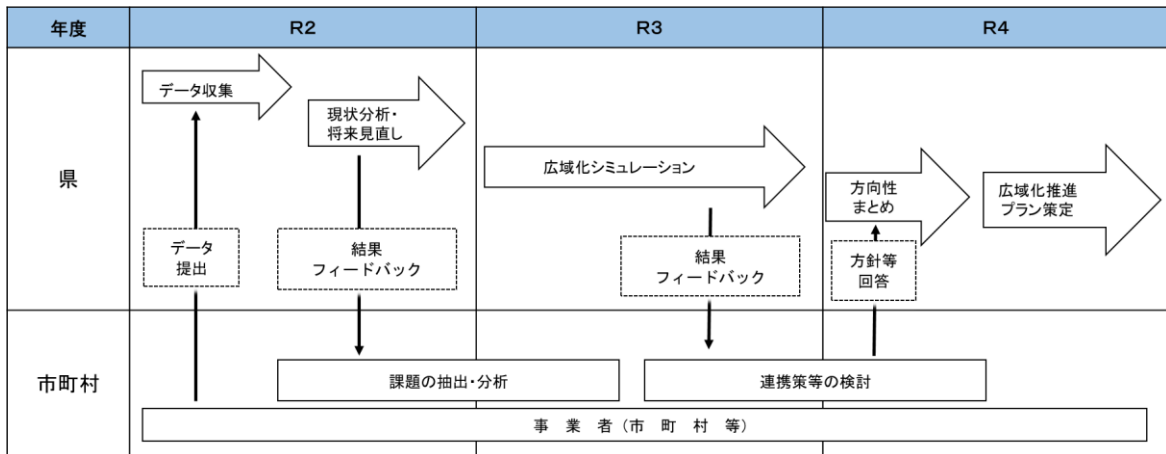
(5) 広域連携に係る推進方針の検討 **R3**

シミュレーション結果を踏まえ、各圏域・地域で今後の広域連携方針について検討し、連携策やスケジュール等を決定する。

(6) 水道広域化推進プラン策定 **R4**

決定した連携策やスケジュール等を記載した「水道広域化推進プラン」を策定する。

(策定スケジュール)



3 効果

- 現状分析により、各水道事業者の現状が客観視できるとともに将来見通しが把握できるため、各圏域で抱えている課題等の共通認識が図られる。
- シミュレーション結果を各圏域に示すことで、効果的な連携策が明確化されるため、広域化に向けた動きが推進される。
- 収集、分析した結果を水道事業者へフィードバックし、経営戦略やアセットマネジメント等の作成の基礎資料として活用することで、事業者自らが取り組む基盤強化に資する。

# 「水道事業広域連携推進協議会」立上げについて（案）

令和2年4月 長野県企業局

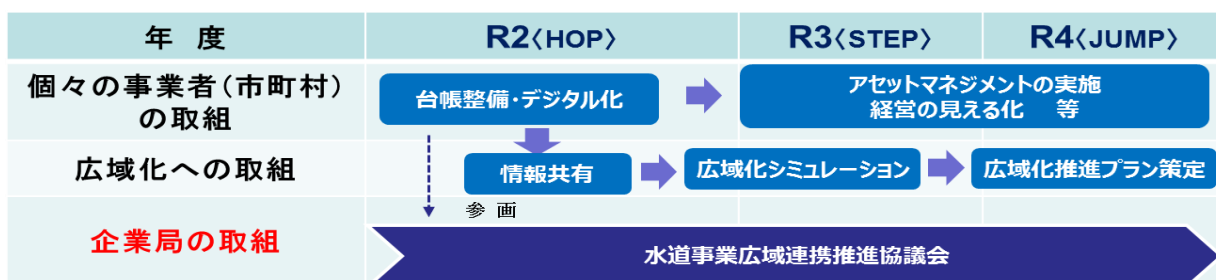
## 1 目的

本格的な人口減少社会を迎え、水需要の減少に伴う経営環境の悪化への懸念、施設の老朽化や事業の担い手不足などについては、規模の大小に関わらず県内の水道事業者共通の課題となっている。

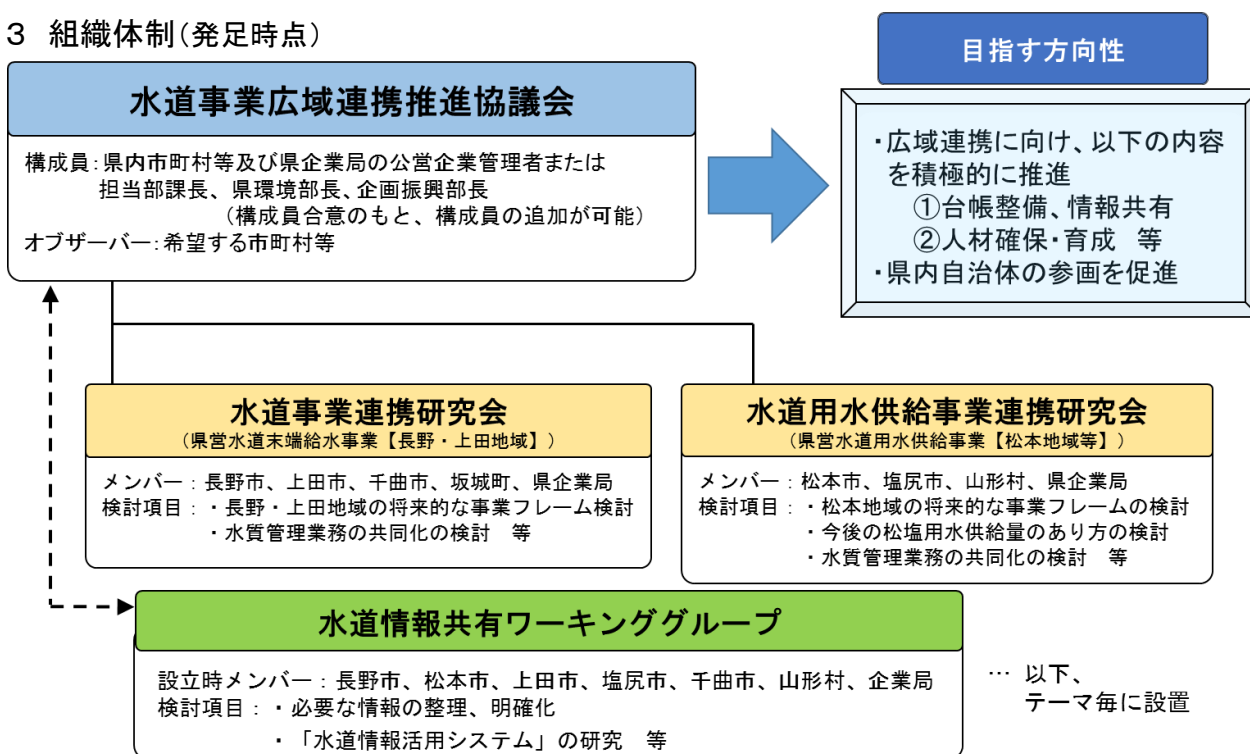
そこで、平成30年12月に成立した改正水道法も踏まえ、持続可能な水道事業経営の体制づくりに向けて、広域化・広域連携の推進や将来的な水道のあり方等に関して検討を行う。

## 2 所掌業務

長野県内の水道事業における広域連携の取組の方向性及び進捗状況等の確認・共有



## 3 組織体制(発足時点)



## 4 立ち上げに向けたスケジュール(R2年度)

R元年度	R2年度		
	1～3月	4月～	上半期
・関係市町村との打合せ  ・関係機関への情報提供	・関係市町村打合せ ・市町村等へ周知	<p><b>【第1回協議会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立上げ：設立時構成員以外の参加希望市町村等は、オブザーバーとして参加</li> <li>・検討項目：水道情報共有、人材育成等</li> </ul>	<p><b>【第2回協議会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討項目の進捗状況の確認</li> <li>・「水道情報活用システム」の研究状況の共有</li> </ul>